

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 20 年度・浮き城のまち景観賞審査委員会（第 2 回）
開 催 日 時	平成 21 年 3 月 5 日（木） 開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 4 時 35 分
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2 階・第 2 会議室
出席者（委員） 氏 名	青 木 秀 昭      大 澤 賢 一 郎      嶋 田 浩 滝 沢 布 沙      橋 本 好 司      増 渕 文 男 宮 本 伸 子      （五十音順・敬称略）
欠席者（委員） 氏 名	
事 務 局	（まちづくり推進課）黒沢課長・鶴木主幹・青山主査・西尾主事
会 議 内 容	① 事務局説明 ② 現地審査 ③ 意見交換
会 議 資 料	（資料名・概要等） ① 次第 ② 委員名簿 ③ 資料 1・応募作品等位置図 ④ 資料 2・現地審査行程表 ⑤ 浮き城のまち景観賞審査基準 ⑥ 参考資料「国道沿いに佇む豪邸」
そ の 他 必 要 事 項	

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開会</li> <li>■ 審査に際しての事務局説明 (当日の行程や審査基準の説明とともに)</li> <li>・ 応募作品が他薦による場合には、事前に所有者の方に確認させて頂いている。その中で、⑦『国道沿いに佇む豪邸』の所有者から「審査対象を辞退したい」旨の申し出を頂いた。</li> <li>・ また、④『蔵一山』については、2月28日をもって閉店したこと、表彰対象者が定まらないことから、審査対象から除外せざるを得ないと判断した。</li> <li>・ よって、この2作品を除いた計7作品を審査対象として見ていくこととなる。</li> <li>■ 現地審査へ (庁用車3台に分乗し、資料1のルートで7作品を巡回)</li> <li>■ 審議 (全て廻った後、会議室へ戻り意見交換)</li> </ul>
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終審査は次回となるが、今日のところは全体的な感想を簡単に述べて頂きたい。</li> </ul>
大澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各作品それぞれに特徴があって審査は難しいところだが、基準の置き方で随分と違ってくると思う。委員の中で基準のコンセンサスを図っておく必要があるのでは？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「審査基準」にある三つの視点から、委員の皆さんの感性で審査して頂く方法を探っている。審査基準を拠り所に、各自の自由な判断でまずは審査して頂き、その後、意見を出し合う中で他者の捉え方などを参考にしながら、絞り込んで頂きたい。</li> <li>・ なお、一次審査では一定の基準で篩<small>ふる</small>いに掛ける必要があるため、点数化する仕組みとしているが、二次審査では敢えてそのような形は採っていない。各自の感性に基づく審査をお願いしているものである。</li> </ul>
大澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例えば、どんなに歴史的なものであっても、奥まっついて容易に見ることが適わないようなものは、やはり景観としての評価は落ちる気もする。そうすると「行田らしさの視点」に立ったときに難しい判断となってくる。なかなか難しいところだ。</li> </ul>

増渕委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回の最終審査では、こういった議論も行うことになるのだろうか？</li> <li>・ 次回は皆さんでディスカッションをして頂き、各自の評価を固めた上で二作品を推薦、最終的には合議制で決定して頂く予定である。</li> </ul>
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度までと違い、現地審査と最終審査の間に数日あるので、各自で推薦作品を決めておいて、次回の冒頭でその理由とともに発表し合い、それから議論を深めていく形を採れば良いのでは？</li> </ul>
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その意見に賛成する。旧来のやり方だと話が堂々巡りする恐れもある。初めにある程度絞り込んでおいた方が、結論に近い場所から議論が始められるので、時間のロスを少なくできる利点がある。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私の気持ちの中では、既に一つは決まっている。</li> </ul>
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私も同じだ。</li> </ul>
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地審査の中で増渕委員長が言われたように、歴史的建造物の評価なのか、或いは外観として街の集客力まで考慮した評価なのか、或いはより多くの人の目に触れることに対する評価なのか、いくつか選択肢があると思う。</li> <li>・ それらを総合的に判断して、まずは各自で二点を候補として挙げてくる。その方が最後の選定ではスムーズに行くと思う。一つ一つを個々に評価していったのではなかなか結論に到達しないだろうから、宮本委員の言われた方法を探ろう。</li> </ul>
増渕委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮本委員の方法が良いと思うが、橋本委員はいかがか。</li> </ul>
橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それで良いと思う。ただ、一点だけ引っ掛かっていることがあって、それは「景観賞」と「建築賞」の境目の部分、例えば一つの建築物であっても周辺を誘導するもの、ランドマークとなるもの、あまり建築のディテールにこだわる性質のものではないと思っている。その辺りで「景観賞」の概念が難しいところだ。</li> </ul>
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「景観賞」は、本来なら建築物だけでなくもっと広く捉えるべきで、例えば桜並木であるとか、何か「広さ」を感じるイメージが沸く。つまり「自然景観」の方がしっくり来る。</li> <li>・ 建築物の評価のようになってしまうと、古いものが良いとか新しくても街のデザインとして立派なものが良いとか、色々と評価基準が分かれるから難しい。</li> </ul>
増渕委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ、現在の本賞の仕組みとしては、市民などからの自薦または他薦による応募によるわけで、今のやり方では止むを得ないことではないか。</li> </ul>

宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• それであれば、来年度からは作品を募集するときに「こういうものも応募可能ですよ」というようなお知らせを、事前にしてあげたら良いと思う。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• この賞も今回で4回目となったわけだが、正直なところ、今までのやり方ではもう限界かなという思いはある。</li> </ul>
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 来年辺りにはそろそろ、過去に4回実施した中で「また良いところを探せ」というのは無理が出てくると思われる。何しろ数に限りがあるので、かなり限定されてきてしまうだろう。</li> <li>• 例えば新聞・テレビなどの取材を受けたときに、この景観賞は県民に広くお披露目して「皆さん見に来て下さいよ」と宣伝するものなのか、或いは市民の間の自己満足で終わるものなのか、二つの観点があると思う。その辺りの価値観をどちらに置くべきなのか…と考えてしまう。</li> <li>• やはり景観というのは、〇〇祭に何万人来たとか、皆に一定の満足を得て帰ってもらうのが本来の姿なのだろうと、私はそう思う。</li> <li>• ただ、文化財的なものを景観扱いするとちょっとトーンが変わってきて、自己満足度が逆に強くなってくる。「これは街の宝なのだから、人が見ようと見まいと関係ないよ」という考え方と、皆が見て満足できるものと、二者択一のような感じがする。</li> <li>• 賞が始まって4年目、そろそろどちらに傾くかで方向が変わってくるのかなという気がしている。景観的な観点からすれば、やはり集客力のある場所の方が、価値があると思っている。逆に文化財的に捉えれば、それは文化財として保存していけば良い話で、景観とは違ってくるような気がする。</li> </ul>
大澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文化財的な考え方だと、4回目なのでそろそろ先が無くなってくだろう。景観という観点であれば、まだまだ雰囲気の良い場所は沢山あるはずだ。</li> </ul>
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「どこか川<sup>べり</sup>縁の土手のような場所で、お弁当でも食べたいな」というのが景観だと思っている。庶民の憩いの場、例えば吹上の元荒川の桜並木には毎年行くが、ああいう場所が本来の景観だろうと。建物がなくても、川と桜があれば景観だ。</li> </ul>
増淵委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 専門的に分析すると、「景観」というのは非常に難しいもので、簡単に口にすべきものではないと思っているが、外面だけであって内面的なものは特に見なくても良いのではないかという意見も一方ではある。</li> <li>• もう数十年前になるが、逗子市の景観賞の創設に関わった経験がある。なぜ景観賞を創ったのかというと、行田とは背景が異なるのだが、皆が東京</li> </ul>

宮本委員

に出てしまう、その駅への道沿いにある家々の庭の花が綺麗で、行き交う人々を楽しませてくれる。その持ち主にお礼を言おうという趣旨で始まった。すると、持ち主はもっと花を綺麗にしてくれる。そうすると、もう外面的には花畑のようになる。

- それから、生垣を残そうという機運が高まってきて、その元々の発想は、家を転売するときに土地を更地にするという風習だからルールのようなものがある、所有者が替わるときには樹木が全てゼロになってしまう。どんなに立派な松があったとしても、それを根こそぎ切ってしまう。そのようなことに反対する意思を表そうとして始まったのが、逗子の景観賞の特徴だった。そして結果的に、それが市民に受け入れられた。
- 本当の景観というのはそういうもので、建物と言われると専門的なことになってきてちょっと困る面はある。「10年も建てばもうボロボロになるよね」とか、そういうものに賞をあげてしまって良いのかという気もする。
- 建物に係る景観賞の話になると、岐阜県高山市でもう15年以上やっていると思うが、あそこはどちらかというと新しい建物に賞をあげている。それは、高山の古い街並みの中で、新しい建物がいかに新しい素材を使って調和、場合によっては相対立するような調和というものもあるかもしれないが、どういう配慮をして建てたかというところを評価するものだ。
- そしてそれを、一つの新しい高山の景観として育てて行って欲しい、守り続けて行って欲しいという意味合いで、景観賞をあげている。授賞したものにに対して賛否両論出ることもあるが、それでも景観賞というのはそういった観点で実施している。
- 行田の景観賞をあげても、掲示板くらいには貼ってあるのかもしれないが、肝心のその場所を訪れたときに「ここが景観賞を受賞した建物です」という情報が得られないだろう。できたら、やはり受賞作品そのものが、外に向かって「景観賞」をアピールできるような工夫を施してもらいたい。
- それによって、青木委員が言われたように来訪者も気付くことができるし、「行田の人はこういうものを大事にしているんだな」と感じてもらうところに結び付けていく。
- そこを念頭に「では行田の景観賞の言う景観とは何なのか」という部分について、もっと煮詰めていく時期に来ているのではないかという気がしている。

増渕委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少し時間が経てば、段々と方向性が見えてくるところもあるだろうが、いずれにせよ、きちんとした「ポリシー」がないと駄目なことは明らかで、なかなか難しい課題ではあるが、今後話し合っていければと思う。</li> </ul>
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「あのとき選んだ委員はこの7人だったよ」というようなことにならないようにしなくては。</li> </ul>
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ しかしながら、現実としては結局、この7作品の中から選ばなければいけないわけで、我々も疑問を持ちながら…という形にならざるを得ない。</li> </ul>
大澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ やはり受賞した作品にはしかるべき表示=看板のようなものがあって、外からも分かる方が良い。</li> </ul>
青木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それがまた一つの名所・旧跡のような形となっていくこともあるだろう。そうすれば、マスコミが来て写真を撮って報道することもあるだろうし、さらにそこから広がっていくこともあるだろう。</li> <li>・ やはり、市内部だけで留めておくのはもったいない。市民の名所・旧跡なのだと、もっとオープンにしていく方が街のためになる。逆に、そうした表示があることでまた写真を撮りたくなる、ということもある。</li> </ul>
増渕委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今日のところは大体こんなところで良いかと思う。</li> <li>・ 最後に一つ確認しておくが、⑧『武蔵野銀行』と⑨『忠次郎蔵』は既に何か受賞しているようだが、これはこれで構わないのか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の「登録有形文化財」としての登録を受けているが、直接的に景観と関わるものではなく、あくまで切り離して考えて頂きたい。</li> <li>・ なお、次回の進め方としては、宮本委員のご意見を採り入れる形で、まずは各自2作品を選んできて頂いて、それを推薦票に記入、回収、集計、発表、議論という流れで進めさせて頂きたい。</li> </ul>
増渕委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、これをもって議事を終了させて頂く。</li> </ul> <p>■ 次回の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月10日（火）14時～市役所203会議室で開催することを連絡し、終了。</li> </ul> <p>■ 閉会</p>